

令和7年6月12日

Q1 2年前の都市計画変更から今回の事業認可の対象区間が異なっているが、北側が今回の対象区間となっていないのはなぜか。

A1 今回の事業認可については歩道のない区間を優先して事業認可を取得しております。
(大阪府)

Q2 今回の対象区間のままでは不十分な事業だと感じている。北側についてどのように考えているのか。

A2 北側区間に関しては、今回の事業を進めていく中で必要性を含めて検討していきます。まずは、今回の区間の整備に注力していきます。(大阪府)

Q3 今後事業が進んでいく中で地権者はどうすれば良いのか。

A3 これから測量などの作業に入っていきます。その際、地権者の方々には高槻市より連絡します。(高槻市)

Q4 用地に関する連絡が来た場合、借家の方には地権者から連絡するのか。

A4 測量が終わった後に物件調査を行うこととなりますが、まずは高槻市から建物所有者に調査への協力依頼の連絡を行い、その後借家人の方に連絡します。事前に、物件所有者から借家人に話をしていただいても問題ございません。(高槻市)

Q5 今回の事業認可は10年としているが、認可区間が終わってから北側という形になるのか、5年くらいたった時に追加で取得することになるのかどちらか。

A5 今回の事業認可区間が概ね完成してから次のステップに進むこととなります。(大阪府)

Q6 スーパーマーケットから北側は少なくともこの10年では土地買収が発生しなくて、その後計画を進めるか、取りやめるのか検討するという理解でよろしいか。

A6 その認識で問題ございません。(大阪府)

Q7 計画工程表に含まれているⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期は令和16年度までに、Ⅰ期から順に進むという考えでよろしいか。

A7 その認識で問題ございません。(大阪府)

Q8 事業の進め方は、土地を買収して工事が完了したら次の工区に進むのか。

A8 Ⅰ期から着手し、一定程度進めばⅡ期に取り掛かり始めるという形で進めていきます。

(大阪府)

Q9 I 期、II 期、III 期のそれぞれの期間は未定なのか。

A9 用地取得状況によって異なるため、未定です。(高槻市)

Q10 富田奈佐原線は交通量の調査などはしていないのか

A10 事業認可の取得のため、2 年前に調査を実施しています。(大阪府)

Q11 本日の説明資料は配布するのか。

A11 本日の資料はホームページにアップロードする予定です。(大阪府)

Q12 歩道の具体的なイメージはあるのか。駐車場がある家の車の出し入れが出来るのか、ガードレールなど付帯設備は設置するのか。

A12 道路構造はこれから測量して、設計していく予定です。(大阪府)

Q13 道路構造を決定していくにあたり、西側の住宅の方にも立ち会ってもらう形になるのか。そのあたりも測量に含まれているのか。

A13 測量を行って民地を把握して、道路詳細設計をしていきます。(大阪府)

Q14 春日神社はどうなるのか。

A14 一部が事業範囲に入るので、他の方と同じように物件の調査を行い、支障となる物件の移転にかかる補償の算定をしていきます。(高槻市)